

CHOSHISHOKO
DISCLOSURE
2023

地域のお客様の 身近で頼れる 金融機関を目指します。



PROFILE 当組合の概要

名 称	銚子商工信用組合	預 金	282,919百万円
理 事 長	岡野 繁	貸 出 金	123,104百万円
所 在 地	銚子市東芝町1番地の19	自己資本比率	9.63%
設 立	昭和28年11月	店 舗 数	22店舗
出 資 金	872百万円	役 職 員 数	241名
組 合 員 数	38,825名		

(令和5年3月末現在)

CONTENTS 目 次

ごあいさつ	1	店舗・地区一覧	12
事業方針	2	当組合のあゆみ	13
経営環境・事業概況	4	主な手数料一覧	14
法令等遵守体制・リスク管理体制等	6	主要な事業の内容	15
総代会	8	地域を応援する取り組み	16
報酬体系について	10	資料編	26
組織	11		



ごあいさつ

皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合第70期（令和4年度）事業概況のご報告にあたりまして、平素のご支援ご愛顧に対し心より厚く御礼申し上げます。

令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いており、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも感染症の影響が和らぐもとで緩やかな伸びが続いております。その一方で、中小・小規模事業者の業況をみると、経済活動が正常化に向かう中で人流回復による需要増などプラス要因はあるものの、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の増加等コスト負担増は継続しており、増加するコストに見合う十分な価格転嫁も行えない企業が数多く存在しており、地域経済は依然として厳しい状況に置かれています。

このような環境下、当組合は地域への十分な貢献を実現させるべく業務推進に取り組み、資金の効率的な運用と経費削減に注力した結果、当期純利益1億32百万円を計上することが出来ました。自己資本は123億83百万円となり、自己資本比率は9.63%を確保いたしました。

令和5年度は創立70周年の節目の年にあたり、感謝の気持ちを未来へ繋げる活動として、信用組合としての使命を再認識し、その使命を発揮すべく取引先事業者・お客様に寄り添う活動を実践することにより、役職員と取引先との親密で良好な信頼関係を築き、これらの活動を通じ、地域のお客様の発展と当組合の収益性・健全性を確保するという共通価値を創造し、地域との共存共栄を目指して参ります。

令和5年7月

理事長 岡野 繁

経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

ビジョン

いつも身近に ふれ愛バンク
「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

経営方針

コンプライアンス経営の推進
「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

職員信条

私たちは礼儀を重んじ、約束を守り、誠意と情熱をもって行動します

中長期ビジョン 5年～10年後のあるべき姿

2016年4月 ▶▶▶ 2026年3月

～地域とともにさらなる成長への挑戦～

地域の可能性と当組合の強みを活かした活動により、お客様や地域の発展を実現するお客様に喜ばれ、選ばれる金融機関



第4次新中期経営計画

2021年4月 ▶▶▶ 2024年3月

テーマ 信用組合としての使命の発揮と 地域との共存共栄

ガバナンスの発揮のもと、経営理念に共感する職員育成・職場づくりに取り組むとともに信用組合としての使命を再認識し、その使命を発揮すべく取引先事業者・お客様に寄り添う活動の実践を通じ、地域のお客様の発展と当組合の収益性・健全性の確保、地域との共存共栄を目指す。

基本方針

- | | | |
|------------------|---------------------|-----------|
| 1 地域とお客様を支える推進活動 | 2 職員育成・働きがいのある職場づくり | 3 経営管理の強化 |
|------------------|---------------------|-----------|

SDGsへの取り組み

当組合は、SDGs（持続可能な開発目標）に向けた取り組みとして、「銚子商工信用組合SDGs宣言」を制定し、地域の持続的発展に貢献できるよう、全役職員が一体となり取り組んでおります。

銚子商工信用組合 SDGs宣言

銚子商工信用組合は、「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念に掲げ、地域の方々に寄り添った金融サービスの提供等を通じ、地域社会の一員として地域の発展に取り組んでまいりました。これらの取り組みは、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）と理念を同じくするものであると考え、SDGs宣言をいたします。当組合は、今後も地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SDGsとは

2015年国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



地域経済活性化への取り組み



- 事業性評価に基づく地元企業への資金供給
- 成長分野への資金供給・経営支援
- 外部機関・外部専門家と連携した経営支援 など

地域社会への貢献



- しんくみピーターpanカード寄付金、各種団体への寄付金贈呈および募金寄付活動の実施
- 給付型奨学金制度「しんくみ はばたき奨学金」の給付
- 認知症サポーターの養成 など

環境保全への取り組み



- 環境配慮型融資への取り組み
- カーボンオフセット通帳の導入
- 再生紙の利用および業務におけるペーパーレス化の推進 など

人材育成への取り組み



- 時間外勤務削減や有給休暇取得向上に向けた働き方改革の推進
- 産休・育休の充実 など

マネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融対策への取り組み

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融（以下、マネロン等）対策の重要性が近年益々高まっております。当組合は、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネロン等の手口に対応し、有効に防止することが出来るように対策を進めております。

当組合は、マネロン等対策を経営上の重要課題と位置づけ、以下の対応方針のもと、全役職員が一丸となり対応に取り組んでおります。

マネロン等リスク対策への対応方針

- 当組合は、マネロン・テロ資金供与等を防止するため、経営陣の主導的な関与の下、次の各項目の取り組みを行います。
- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じます。
 - (2) 当組合は、マネロン等対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築します。
 - (3) 当組合は、マネロン等対策を組合全体で実施するとともに、実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン等に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備します。
 - (4) 前項目の方針・手続・計画等は、マネロン対策基本方針のほか、関連規定に定めます。
 - (5) (3)の方針・手続・計画等は、不断に検証し、マネロン等リスクの変化やマネロン等対策への新たな課題が認められた場合には見直しを行います。

お客様にご協力いただきたいこと

金融庁が公表した、「マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、当組合では、お客様とのお取引の内容、状況等に応じて、追加でのご確認などをさせていただく場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

経営環境・事業概況

令和4年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、持ち直しが見られた一方、景気回復等による物価上昇は、ウクライナ情勢を受けた国際商品市況の高騰、中国における感染対策に伴うサプライチェーンの不安定化等の下で一段と進行しました。これら物価上昇に対応するため欧米で金融引締めが実施され、金利上昇が進展、金融市場・金融システムの不安定化が懸念されました。

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、穏やかな回復が続いております。コロナ禍で先送りされた消費活動の再開、設備投資の増加等、内需の堅調な伸びも期待されている中で、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、わが国経済を取り巻く環境は、不安定さを抱えております。中でも、当組合の主要取引先である中小・小規模事業者では、エネルギー・原材料価格の高騰や人件費増加等のコスト負担増を価格に転嫁出来ず、厳しい経営を強いられている先も少なくありません。また、地域における人口減少・少子高齢化の進行、慢性的な人手不足と後継者不足による事業所の減少等、構造的な要因により地域経済は縮小し、厳しい状況に置かれております。

このような環境下において、地域金融機関には一層の金融仲介機能の発揮、事業者に寄り添った伴走型支援への取り組みが不可欠になると考えます。他方、低金利政策の長期化や金融市場の不安定化等により預貸金利鞘や有価証券運用益を中心とした利益の確保が一段と厳しい環境になっており、金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

「第4次新中期経営計画」の2年目にあたる令和4年度において当組合は、「信用組合としての使命の発揮と地域との共存共栄」をテーマとし、「地域とお客を支える推進活動」「職員育成・働きがいのある職場づくり」「経営管理の強化」を基本方針に掲げ、取引先の事業を支援し、取引先の価値向上を図るリレーションシップバンキングを組織的・継続的に追及するビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。

その結果、預金積金は新型コロナウイルス感染症に伴う事業性預金の増加等により、前期末比17億55百万円増加の2,829億19百万円となり、貸出金においても、事業性資金需要に積極的に対応するとともに、個人ローン推進に取り組んだ結果、前期末比22億51百万円増加の1,231億4百万円となりました。組合員数は38,825名となり、出資金総額は8億72百万円と3百万円増加しました。収益面におきましては、資金の効率的運用と経費削減に注力した結果、当期純利益は1億32百万円を計上、自己資本額は123億83百万円、自己資本比率は国内基準4%を大きく上回る9.63%を計上することができました。

令和5年度は第4次新中期経営計画の最終年度にあたるとともに、創立70周年の節目の年となります。これまで以上に信用組合としての使命を強く認識し、その使命を発揮すべく取引先事業者・お客様に寄り添う活動を実践してまいります。役職員と取引先との親密で良好な信頼関係を築き、これらの活動を通じ、地域のお客様の発展と当組合の収益性・健全性を確保するという共通価値を創造し、地域との共存共栄に取り組んでまいります。

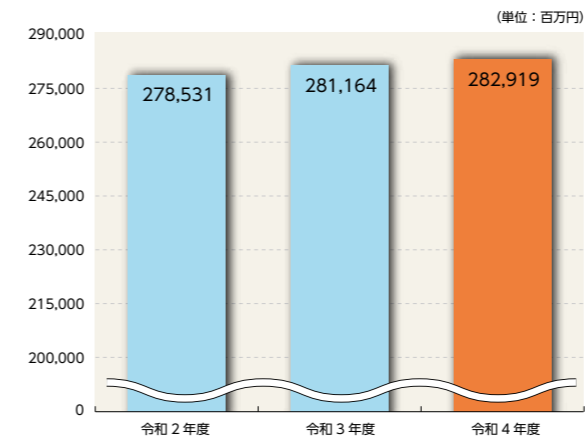
主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	3,905,920	3,938,019	3,703,321	3,469,949	3,408,953
経常利益	655,899	400,805	258,498	372,595	143,701
当期純利益	380,435	327,840	151,319	200,478	132,578
預金積金残高	257,751,404	263,774,950	278,531,544	281,164,618	282,919,773
貸出金残高	120,201,435	120,042,015	123,712,273	120,853,574	123,104,879
有価証券残高	95,484,289	103,278,059	101,844,421	100,737,567	97,957,730
総資産額	291,004,181	295,936,637	336,439,669	332,283,253	307,519,590
純資産額	12,040,903	11,672,411	12,307,068	11,614,422	9,555,425
自己資本比率(単体)	9.85%	9.51%	9.36%	9.52%	9.63%
出資総額	852,966	858,078	865,264	868,841	872,123
出資総口数	852,966口	858,078口	865,264口	868,841口	872,123口
出資に対する配当金	25,460	25,639	25,817	25,984	26,091
組合員数	39,150人	39,146人	39,082人	38,979人	38,825人
職員数	265人	264人	256人	251人	234人

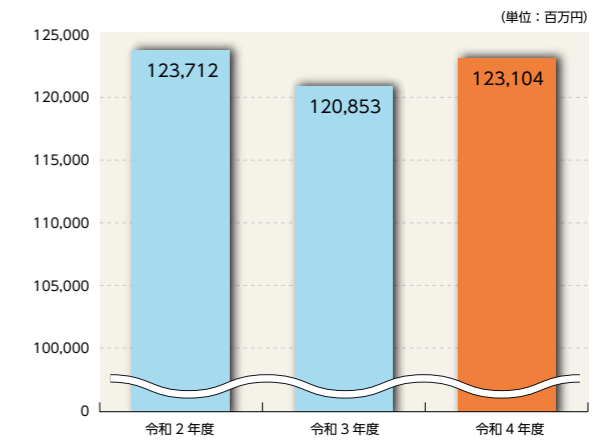
(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

預金積金



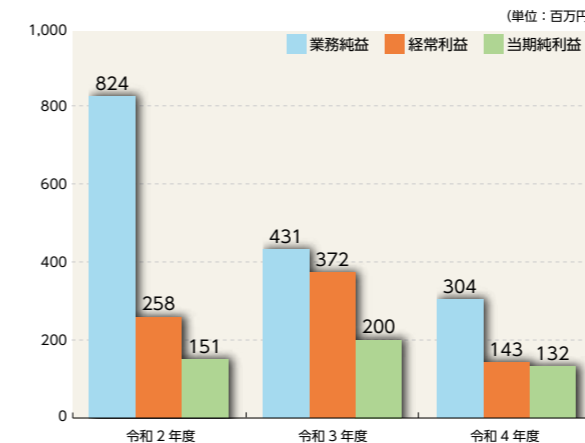
「新ふれ愛定期」や「ゆとり定期」等の商品提供による幅広い層への基盤拡大や年金預金等の獲得に努めた他、新型コロナウイルス感染症関連の支援金、事業性預金の増加等により、期末残高は前年度より17億55百万円増加し、2,829億19百万円となりました。

貸出金



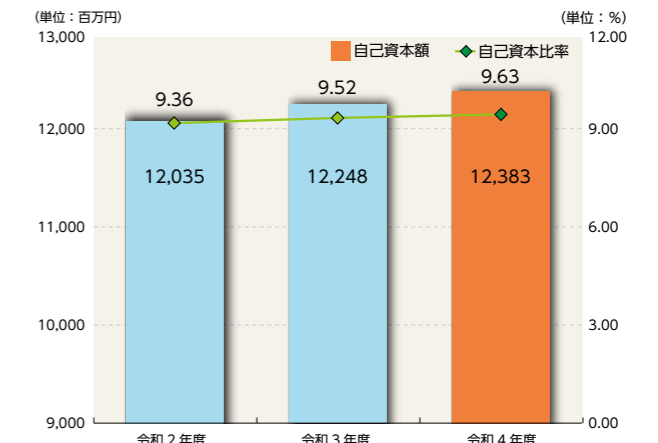
新型コロナウイルス感染症関連融資の他、原材料エネルギー価格高騰等に対応した事業資金、住宅ローン等の個人ローン推進等に積極的に取り組んだ結果、期末残高は前年度より22億51百万円増加し、1,231億4百万円となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益



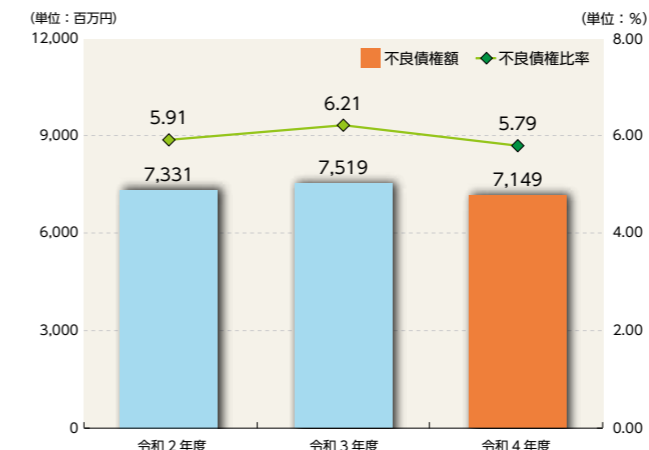
役務取引等収益の増加、経費削減等に取り組んだものの、市場金利を反映した貸出金利息・預け金利息等の減少、有価証券配当金減少等の影響により、業務純益は前年度より1億26百万円減少し3億4百万円となりました。経常収益が減少し、加えて与信費用等の経常費用が増加したため、経常利益は前年度より2億28百万円減少し1億43百万円となりました。また当期純利益は経常利益の減少等により、前年度より67百万円減少し1億32百万円となりました。

自己資本額・自己資本比率



出資金や積立金等により構成される自己資本額は、出資金の増加や当期純利益の計上等により、前年度より1億35百万円増加し123億83百万円となりました。またリスクの発生する資産に対する自己資本の割合を示す自己資本比率は、自己資本額の増加等により、前年度より0.11%上昇し、9.63%となりました。

不良債権残高・不良債権比率



不良債権残高(協金法開示債権および金融再生法開示債権)は、前年度より3億70百万円減少し、71億49百万円となりました。また総与信残高に占める比率(不良債権比率)は、前年度より0.42%低下し、5.79%となりました。なお、不良債権の多くが担保・保証や貸倒引当金により保全されており、未保全の部分も自己資本により十分にカバーされております。

経営管理体制（法令等遵守体制・リスク管理体制等）

法令等遵守体制

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることを指します。特に公共性の高い業務を行う金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められています。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細やかなサービスを提供し、地域社会の信頼を得るために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけております。具体的には当組合の経営理念、コンプライアンスに係る基本方針、行動綱領並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、さらにコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各店舗にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【本部相談窓口】 0120-725-362
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受付時間：午前 9 時～午後 5 時

なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧くださいか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.choshi-shoko.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けています。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 （電話：03-3286-2648）
一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター （電話：0570-022-808）

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
受付時間：午前 9 時～午後 5 時
電 話：03-3567-2456

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境の大きな変化により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、経営の健全性を確保するためのリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するため「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクを定量的または定性的に評価し、それらの評価結果を統合的に捉え、経営体力の範囲内にリスクがコントロールされているか検証し、より適切なリスク管理を行うことをいいます。

当組合ではリスクカテゴリー別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦、リスク限度枠を設定し、定期的なリスク量計測とモニタリング等により、全体のリスク量が経営体力に収まるよう管理しております。

収益確保を目指すとともに、リスクの顕在化に備え、リスクの統合的な管理に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当組合では市場リスクに関する管理諸規定を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を行っております。市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を確保するため、ギャップ分析や時価評価分析、BPV・VaR分析やストレステスト等を通じたモニタリング・検証等を行っております。その結果をALM委員会へ報告し協議検討するとともに、金融・経済動向や金利予測等を踏まえ市場リスクへの迅速な対応、資産・負債の適正管理に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では信用リスクに関する管理諸規定の制定、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制の構築、ポートフォリオ管理や与信集中リスク管理、厳正な自己査定の実施により、貸出資産の健全性の維持に努めております。加えてVaR分析やストレステストを通じたモニタリング・検証等を行い、これらのリスク管理状況をALM委員会やリスク管理委員会にて協議検討しております。

また融資実務・財務分析研修をはじめとした様々な教育研修を通じ、審査・与信管理能力強化および取引先経営支援に向けた相談対応力向上に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク・風評リスク・人的リスク）について管理し、オペレーショナルリスク協議会、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査および自店検査の実施により厳正な管理に努めております。また、リスクベース・アプローチに基づくマネー・ローダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に取り組んでおります。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規定に定め、安定した業務遂行、サイバーセキュリティ対策に努めております。

その他オペレーショナルリスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めております。

事業の組織

総代会について

総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 38,825 名（令和 5 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、毎年事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。決算や事業活動等の報告が行われるとともに剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。決議に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の 3 分の 2 以上の多数による議決を要することとなっております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合は、総代会に限定することなく、地区別懇談会の実施や日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

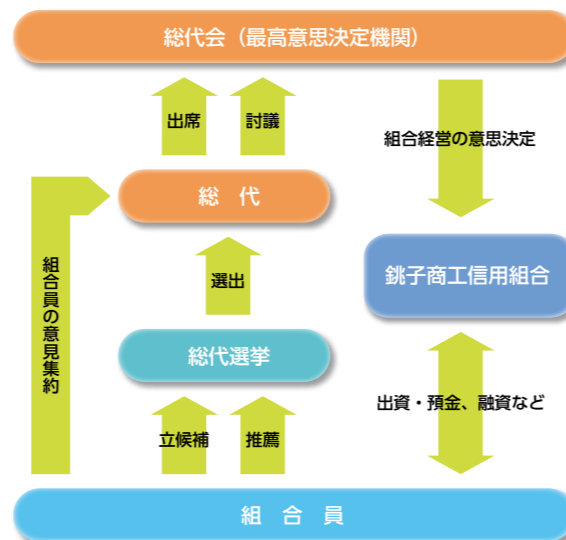
総代の任期・定数及び選出方法

● 総代の任期・定数

- 総代の任期は 3 年です。
- 総代の定数は 100 人以上 120 人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。

● 総代の選出方法

- 総代は、定款および総代選挙規程の定めるところより、選挙区ごとに選出されます。総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が、当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票を行っていません。当該選挙区の定数を超えた場合は、その選挙区に属する組合員より、公平に選挙を行い選出されます。



総代会の報告・決議事項

令和 5 年 6 月 27 日開催の第 70 回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

- 第 1 号報告 令和 4 年 4 月 1 日より令和 5 年 3 月 31 日に至る
第 70 期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉

- 第 1 号議案 第 70 期剰余金処分案の承認を求める件
第 2 号議案 第 71 期事業計画および収支予算案の承認を求める件
第 3 号議案 組合員脱退の承認を求める件



総代のみなさま

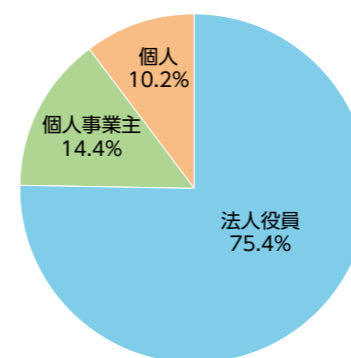
(敬称略・順不同) 令和 5 年 6 月 27 日現在

本店地区(11)	江畑 修一◎ 鈴木 勤智◎ 長谷川彰一◎ 山本 耕一◎ 小倉 和俊◎ 大岩 芳明◎ 宮内 隆 ④ 兒玉 晃昌 ④ 谷口 博則 ③ 青野 秀樹 ③ 加瀬 昇一 ②
新生支店地区(7)	遠藤 孝二◎ 宮内 滋男◎ 大川 誠一◎ 齋藤 正一◎ 宮内 勝義◎ 小原松五郎 ④ 越川 雄一 ①
三崎支店地区(4)	江畑 徳元◎ 垣内 幸夫◎ 佐野 幸雄◎ 飯嶋 正和◎
清水支店地区(7)	片倉 透◎ 奈村 一雄◎ 勝浦 敏雄◎ 岡根 清◎ 江波戸 肇◎ 小西 誠一 ① 飯田 寛彦 ①
川口支店地区(4)	宮川 勝弘◎ 浅田 栄一◎ 宮川 英夫◎ 加瀬 久男◎
愛宕支店地区(5)	林 晃作◎ 平野 恭男 ③ 多田 淳一 ② 宮内 恒夫 ① 高木 秀吾 ①
松岸支店地区(7)	櫻井 隆◎ 石毛 誠◎ 田杭 和彦◎ 山口 紘◎ 名雪 順夫◎ 櫻井 武◎ 櫻井 公恵 ③
椎柴支店地区(6)	宮崎 裕光◎ 古川 明◎ 猿田 正城◎ 石毛 元久◎ 岡野 聡 ② 石毛 良紀 ①
東庄支店地区(4)	岡部 隆夫◎ 田谷長太郎◎ 磯山 潔 ④
小見川支店地区(9)	鶴嶋 亀男◎ 菅谷榮次郎◎ 高橋 秀治◎ 前田 泰弘◎ 鎌形 孝之 ④ 室田 倫明 ④ 小川 富正 ③ 小林 隆寿 ②
佐原支店地区(11)	小林 利弘◎ 篠塚 友孝◎ 高橋 泰美◎ 遠藤 龍一◎ 鈴木 定吉 ④ 長嶋 俊亮 ④ 文山 和彦 ③ 村松 和 ③ 矢部 明 ② 石井 良典 ② 宮本 和明 ②
飯岡支店地区(4)	鈴木 一◎ 仲條 一夫◎ 鈴木 和江 ③ 平野 陽一 ②
海上支店地区(4)	鈴木 頼光◎ 土川 峰仙◎ 吉田 博美 ④ 門脇 祥平 ③
旭支店地区(9)	飯倉 基正◎ 片山 勲◎ 辻 隆明◎ 石毛 光治◎ 伊藤 哲郎◎ 伊藤 晃◎ 加瀬 一幸 ③ 石橋 政信 ② 高橋 光一 ①
干潟支店地区(7)	川口 勝男◎ 鈴木 哲雄 ④ 阿曾 芳文 ③ 守 正嗣 ③ 太田 薫 ② 林 利夫 ② 今関 幸男 ②
横芝支店地区(4)	高橋新一郎◎ 吉岡 昭 ② 早川 長吉 ② 鈴木 輝久 ①
東金支店地区(3)	西村 康明◎ 小川 敏彦◎ 行木 義輝 ②
九十九里支店地区(2)	鈴木 信二 ② 齊藤 龍次 ①
八街支店地区(3)	小関 智之◎ 幸島 正義 ③ 武田 勝利 ②
富里支店地区(2)	齋藤 明夫◎ 内田三十四◎
柏・松戸支店地区(7)	金子平太郎◎ 小島 守雄◎ 長谷川嘉津子 ④ 永尾 鎮機◎ 細田 清巳◎ 後藤 武夫◎ 岩立 俊男◎

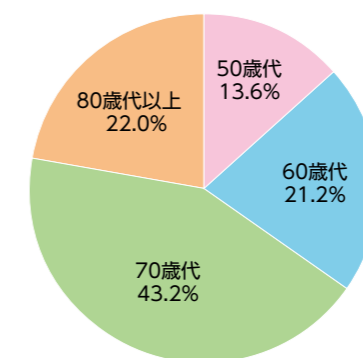
(注 1) () の数字は地区定数を示しております。(注 2) 氏名の後に就任回数を記載しております。(注 3) 就任回数が 5 回以上の場合は、◎で示しております。

総代の属性別構成

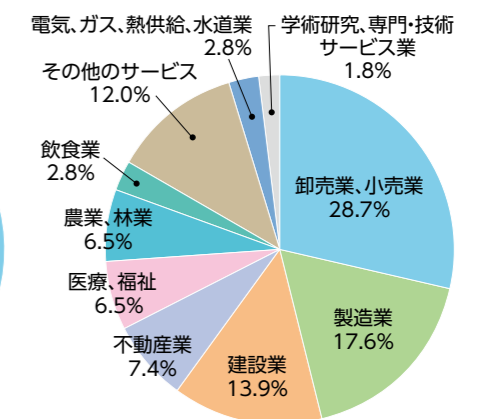
■ 職業別構成比



■ 年代別構成比



■ 業種別構成比



※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

地区別懇談会等の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、地区毎に総代等を対象とした地区別懇談会等を実施し、組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明する一方、総代等より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

— 令和 4 年度 開催状況 —

- 令和 4 年 4 月 7 日 銚子地区総代会議 令和 4 年 4 月 12 日 旭地区総代会議
令和 4 年 4 月 8 日 香取地区総代会議 令和 4 年 4 月 13 日 東金・東葛地区総代会議 (出席者合計 63 名)

事業の組織

報酬体系について

対象役員

当組合では、理事全員および監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

● 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

● 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	77	90
監事	13	15
合計	90	105

(注1) 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

(注2) 支払人数は、理事12名、監事4名です(退任役員含む)。

(注3) 使用人兼務理事6名の使用人分の報酬は、8百万円です。

(注4) 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事14百万円、監事10百万円です。

● その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

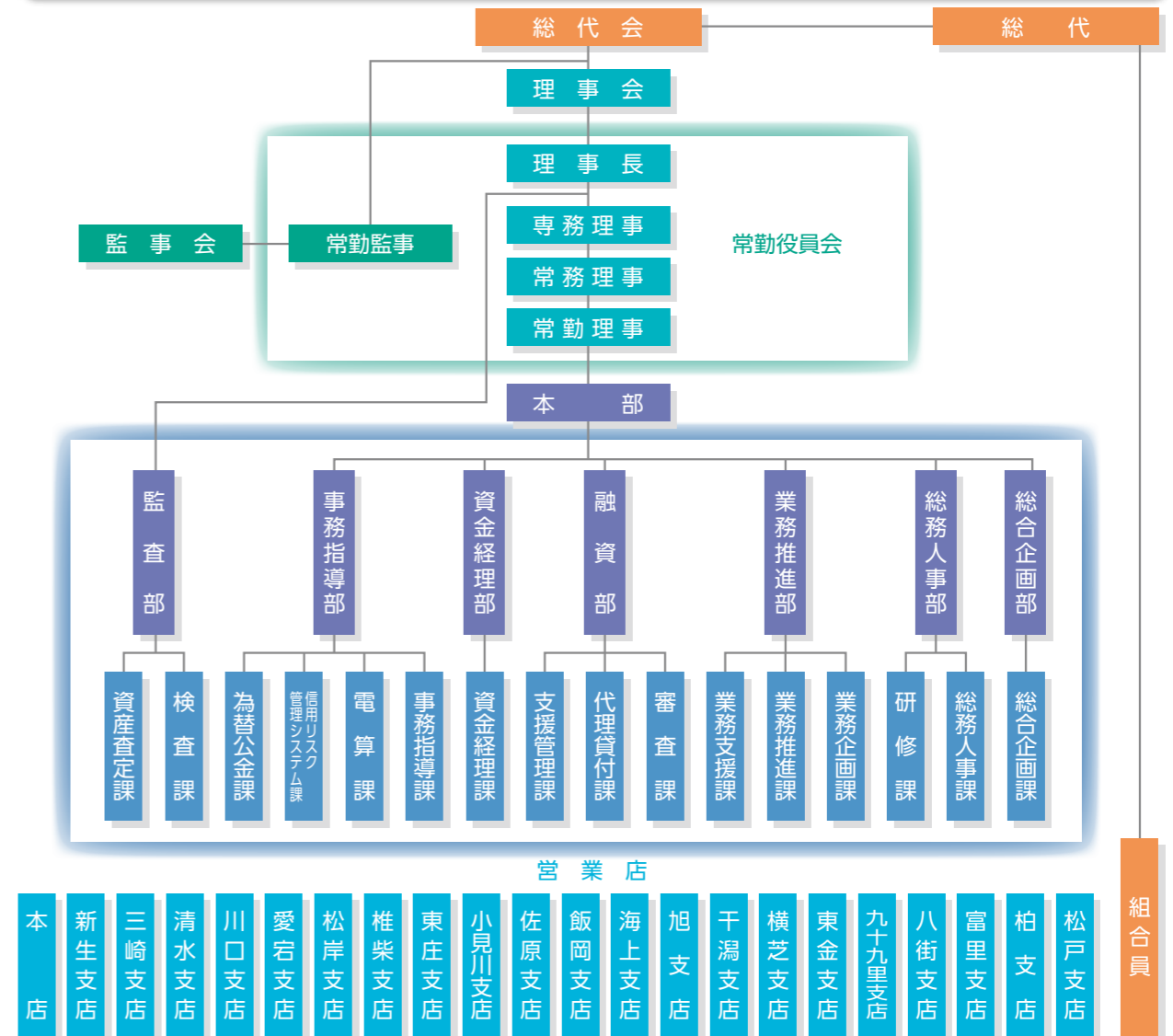
(注2) 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

組織図

令和5年6月27日現在



会計監査人の氏名又は名称

令和5年6月27日現在

千葉第一監査法人

役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

令和5年6月27日現在

理事長	岡野 繁	理事	田杭 宏行(※)
専務理事	常世田祐一	理事	泉 功(※)
常務理事	小橋 芳明	理事	岡田 知益(※)
常勤理事	坂尾 毅	理事	仲田 博史(※)
常勤理事	加瀬 順一	監事	石上 藤吾
常勤理事	加瀬 隆	監事(員外監事)	小田島國博
常勤監事	飯田 教久		

当組合は、職員出身者以外の理事4名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織

店舗一覧

令和5年4月1日現在

店名	郵便番号	住所	電話	ATM	稼働時間
本店			0479-22-5300		
新生支店	288-0043	千葉県銚子市東芝町1-19	0479-22-4333	4台	●
三崎支店			0479-25-5700		
清水支店	288-0066	千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	2台	●
川口支店	288-0002	千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	1台	▲
愛宕支店	288-0007	千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	1台	●
松岸支店	288-0836	千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	2台	●
椎柴支店	288-0863	千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	1台	●
東庄支店	289-0601	千葉県香取郡東庄町笹川い4713-74	0478-86-1123	1台	▲
小見川支店	289-0313	千葉県香取市小見川799-2	0478-82-2171	2台	●
佐原支店	287-0003	千葉県香取市佐原イ540	0478-52-5167	2台	●
飯岡支店	289-2712	千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500	1台	●
海上支店	289-2613	千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757	2台	●
旭支店	289-2516	千葉県旭市口1443	0479-62-3171	2台	●
千漣支店	289-2102	千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955	2台	●
横芝支店	289-1732	千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221	1台	●
東金支店	283-0802	千葉県東金市東金1059	0475-54-0123	1台	●
九十九里支店	283-0104	千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561	1台	●
八街支店	289-1115	千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011	1台	▲
富里支店	286-0221	千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241	1台	▲
柏支店	277-0005	千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955	1台	▲
松戸支店	271-0077	千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115	1台	▲

店舗外ATM

銚子市役所ATM 平日 9:00~17:00

三崎店外ATM 平日・土曜・日曜・祝日 9:00~17:00

●印店舗のATM稼働時間

平日 8:00~21:00 土曜日 8:30~17:00

日・祝日 9:00~17:00

▲印店舗のATM稼働時間

平日 8:00~19:00 土曜日 8:30~17:00

地区一覧

令和5年4月1日現在

千葉県

銚子市 旭市 香取市 匝瑳市 山武市
 東金市 大網白里市 成田市 我孫子市 柏市
 松戸市 流山市 野田市 八街市 印西市
 白井市 富里市 香取郡 山武郡 印旛郡

千葉市の一部

(緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、
 大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、
 あすみが丘1丁目~9丁目、あすみが丘東1丁目~5丁目)

茨城県

潮来市 神栖市

稲敷市の一部

(余津谷、清久島、橋向、押砂、曲淵、四ッ谷、六角、結佐、
 佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、
 神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、
 下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、
 大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、
 福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)

当組合のあゆみ(沿革)

昭和	
28年11月	銚子商工信用組合創業(銚子市陣屋町138番地) 初代理事長 田杭忠一
29年10月	本店移転(銚子市新生1丁目69番地)
29年11月	椎柴出張所開設(昭和35年椎柴支店へ昇格)
30年 6月	全国信用協同組合連合会へ加入
32年 2月	商工組合中央金庫代理業務取扱開始
33年12月	千葉県信用保証協会へ加入
34年 9月	中小企業金融公庫代理業務取扱開始
35年 3月	清水支店開設
37年11月	小見川支店開設
40年 3月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
40年11月	佐原支店開設
42年11月	本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15)
43年 4月	松岸支店開設
44年 4月	全国信用協同組合連合会代理業務取扱開始
46年 3月	旭支店開設
46年 3月	千葉県収納代理金融機関事務取扱開始
47年12月	山口七郎専務理事二代目理事長に就任
50年 2月	オフラインシステム稼働
55年 4月	松戸支店開設
57年12月	柏支店開設
58年 4月	東庄支店開設
58年 4月	電算センター新築移転
59年 6月	オンラインシステム稼働
59年 9月	千漣支店開設
60年 1月	CDキャッシングサービス開始
61年 8月	ATM土曜休日稼働開始
62年 8月	信組ネットサービス(SANCS)開始
63年10月	外国通貨両替業務取扱開始
63年12月	愛宕支店開設



創立時集合写真



オフライン電算処理開始

平成

2年12月	川口支店開設
3年10月	海上支店開設
5年 2月	三崎支店開設
5年10月	日銀歳入復代理店業務取扱開始
6年 3月	国債窓販業務取扱開始
7年 5月	新オンラインシステム稼働
8年12月	飯岡支店開設
12年 5月	信組共同センターへ加盟
12年 7月	デビットカード取扱開始
13年 5月	郵貯CDオンライン提携開始
13年12月	保険窓販業務取扱開始
14年 4月	植田久夫専務理事三代目理事長に就任
14年 8月	千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け総営業店舗数22店舗として新たにスタート
15年11月	創立50周年を迎える
16年 5月	インターネットバンキングサービス取扱開始
16年10月	茨城県潮来市・神栖市・稲敷市の一部(旧東町)が新たに営業地区に加わる
18年12月	投信窓販業務取扱開始
22年 6月	伊東輝侑専務理事四代目理事長に就任
23年 3月	東日本大震災により飯岡支店が被災
24年10月	ビジネスネットバンキングサービス取扱開始
24年11月	「経営革新等支援機関」の認定を受ける
25年 2月	でんさいネットサービス取扱開始
25年11月	創立60周年を迎える
28年 5月	本店新築移転オープン
30年 6月	信託契約代理業務取扱開始

令和

元年 9月	堀猛専務理事五代目理事長に就任
3年 4月	岡野繁専務理事六代目理事長に就任
3年 5月	新生支店・三崎支店を本店内に移転
4年 7月	国民年金基金信託代理業務取扱開始



創立60周年記念式典



新本店オープン



その他業務

主な手数料一覧表

(令和5年4月1日現在)

為替関連手数料

種類	他行宛	当組合宛	
		本支店	同一店
窓口利用 電信扱 (注1) 文書扱	5万円未満 1件につき	605円	無料
		770円	無料
総合振込	5万円未満 1件につき	495円	無料
		660円	無料
ATM利用 (キャッシュカード)	5万円未満 1件につき	385円	無料
		550円	無料
ATM利用 (現金)	5万円未満 1件につき	440円	無料
		660円	無料
定額自動送金	5万円未満 1件につき	385円	無料
		550円	無料
インターネットバンク	5万円未満 1件につき	220円	無料
		440円	無料
給与振込	1件につき	110円	無料

(注1) 視覚障がい者の方の窓口電信扱手数料は、ATM利用と同額になります。

送金手数料	当組合本支店宛	1件につき	440円
	他行宛	普通扱1件につき	660円

代金取立 手数料	電子交換	1通につき	880円
	個別取立(注2)	1通につき	1,100円

(注2) 電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手などの郵送対応が必要となるもの。

組戻 関連 手数料	送金、振込の組戻料	1件につき	880円
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料 但し、1,100円を超える実費 を要する場合はその実費を 申し受けます。	1通につき	1,100円
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円
	依頼返却手数料	1通につき	1,100円
異議申立預託手續手数料	1件につき	5,500円	

当座預金関連手数料

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,100円
約束手形・為替手形帳	1冊(25枚綴)	825円
マル専手形	口座開設料1口座	3,300円
	1枚につき	550円
自己宛小切手	1枚につき	550円

再発行手数料

証書・通帳	1冊につき(紛失・盗難・汚損等)	1,100円
カード(キャッシュカード・ローンカード・貸金庫)	1枚につき(紛失・盗難・汚損等)	1,100円
貸金庫の鍵	1個につき	13,200円~16,500円
夜間金庫の鍵	1個につき	2,750円
夜間金庫のバッグ	1個につき	4,400円

インターネットバンキング基本手数料

インターネット バンキングサービス	基本手数料(月額)	無料
ビジネスネット バンキングサービス	基本手数料 (月額)	1,100円
	照会・振込振替サービス 上記サービスに加えファイル伝送 サービス(注3)をご利用の場合	3,300円

ハードトークン	再発行手数料	1個につき	1,100円
---------	--------	-------	--------

ホームバンキング(VALUXサービス)基本手数料も上記料金に含まれます。
(注3) ファイル伝送サービスをご利用の場合、給与振込・貸与振込の振込手数料は無料になります。

融資関連手数料

融資 事務 手数料	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚につき	220円
	一般証書貸付用紙代	新規	1枚につき	550円
	債務保証	新規・更新	1件につき	3,300円
	融資当座貸越	新規・更新	1件につき	3,300円
	割引手形信用照会事務		1銘柄につき	1,100円
	条件変更手数料(返済額の変更等)		1件につき	3,300円
	支払利息証明書	当組合書式(定形)	1通につき	440円
		定形外・監査法人用	1通につき	1,100円
	融資承諾証明書(融資見込額×0.01%)		3,300円~11,000円	
	担保新規設定			55,000円
不動産 担保 事務 手数料	担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までは1筆(棟)増す 毎に1,100円を加算します。 また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。			
	遠隔地担保(当組合営業区域外) その他、譲渡・交換が必要な場合は、実費を加算させていただきます。	1件につき	22,000円	
	追加担保または極度額変更	1回につき	11,000円	
	担保物件の一部抹消	1回につき	11,000円	
	根抵当権の抹消	1件につき	5,500円	
	根抵当権移転譲渡	1件につき	11,000円	
	順位変更・債務者変更・その他変更	1回につき	11,000円	
	当組合資格証明書	1通につき	1,100円	
	当組合印鑑証明書	1通につき	1,100円	
	住居ローン不動産担保事務手数料(短プラ連動型・一般住宅資金)			33,000円
全国保証(株)保証付住宅ローン事務取扱手数料			77,000円	
住居 ローン 関連 事務 手数料	条件変更手数料	特約固定金利選択	1回につき	5,500円
		その他の条件変更	1回につき	3,300円
	証書貸付繰り上げ 返済手数料 (住宅ローンのみ)	返済額(万円単位)×0.330%		
		但し、最低金額3,300円、上限金額33,000円と させていただきます。		

その他各種手数料

残高証明書発行手数料	継続発行	1通	550円
	随時発行	1通 につき	1,100円
取引履歴発行手数料	基本(10枚まで)		550円
	10枚を超える分1枚につき		22円
個人情報開示請求手数料	基本項目について1通		1,100円
夜間金庫使用料	基本手数料(月額)		2,200円
	専用入金庫1冊(50枚)につき		3,300円
貸金庫	1庫につき年間 (本店・飯岡支店)		7,920円~ 26,400円
国債口座管理手数料	1口座につき		無料
保護預り	1件につき 年間		2,640円
株式払込手数料	5千万円未満	払込金額の3/1,000+消費税	
	5千万円以上	払込金額の2/1,000+消費税	
税金・公共料金等納付取次手数料	当組合が取扱店でないもの	1件につき	440円
未利用口座管理手数料	年間		1,320円

窓口両替(円貨)手数料

両替枚数	1~50枚	51~ 500枚	501~ 1,000枚	1,001~ 2,000枚	2,001枚 以上
手数料	無料	330円	550円	1,100円	1,000枚毎に 440円を加算

・同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)は、無料とさせていただきます。
・両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。
・ご預金からのお引出しの際に金種をご指定される場合、ご指定の紙幣および硬貨枚数の合計枚数に応じて、手数料をお支払いいただきます。
・金種指定払出のお取扱いについては、1万円券は枚数に含みません。
・一日に複数の両替や複数のご名義で一度に両替を行う場合、また、一つの口座から複数の払戻請求書に分けてお引出しされる場合には、合計枚数に応じて手数料をお支払いいただきます。

*手数料は、消費税を含んだ金額を表示しております。くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

硬貨入金手数料

硬貨枚数	1~500枚	501~ 1,000枚	1,001~ 2,000枚	2,001枚 以上
手数料	無料	550円	1,100円	1,000枚毎に 550円を加算

・一日に、または同時に複数回に分けて入金の場合、硬貨枚数に応じて手数料をお支払いいただきます。
・集金時の硬貨預りも対象となります。
・募金、義援金、寄付金の入金は無料です。
・硬貨算定に対する手数料とさせていただきますため、算定後にご入金を取り止める場合や入金金額を変更される場合も、算定した枚数に応じて手数料をお支払いいただきます。

両替機ご利用手数料

両替枚数	1~49枚	50~ 500枚	501~ 1,000枚	1,001枚 以上
手数料	無料	300円	500円	500枚毎に 200円を加算

・紙幣の両替と、100円硬貨及び500円硬貨の両替で合計枚数が49枚までのバラ硬貨への両替は、無料とさせていただきます。

*手数料は、消費税を含んだ金額を表示しております。くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

主要な事業の内容

(令和5年4月1日現在)

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

ATMご利用手数料

当組合カード ご利用	平日	無料	
	土曜日	無料	
他行カード ご利用	日曜日・祝日(お預入れは無料)		110円
	平日	8:00~18:00	110円
	土曜日	18:00以降	220円
		8:30~14:00	110円
ゆうちょ銀行 カードご利用	日曜日・祝日		220円
	平日	8:00~8:45	220円
		8:45~18:00	110円
	土曜日	18:00以降	220円
8:30~9:00		220円	
提携信用組合 カードご利用 (しんくみおねっと)	日曜日・祝日		220円
	平日	8:00~8:45	110円
		8:45~18:00	無料
	土曜日	18:00以降	220円
8:30~9:00		110円	
提携信用組合 カードご利用 (しんくみおねっと)	土曜日	9:00~14:00	無料
		14:00~17:00	220円
		日曜日・祝日	220円

*手数料は、消費税を含んだ金額を表示しております。くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
(a) 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 代理業務(業務の媒介を含む)
(a) 全国信用協同組合連合会
(b) 株式会社商工組合中央金庫
(ヘ) 信託会社・信託業務を営む金融機関の代理業務(業務の媒介を含む)
(a) オリックス銀行株式会社
(b) 株式会社りそな銀行
(ト) 地方公共団体の公金取扱業務
(チ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(リ) 保護預り及び貸金庫業務
(ヌ) 振替業
(ル) 両替
(ヲ) 保険商品の窓販業務
(ワ) 証券投資信託の窓販業務
(カ) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

地域を応援する取り組み

■ 地域とともに歩む当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、印旛、山武、東葛地区および茨城県の一部を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみならずが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考えに基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関わり、地縁・人縁により中小企業者や住民のみならず一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いをしております。

令和5年3月31日現在



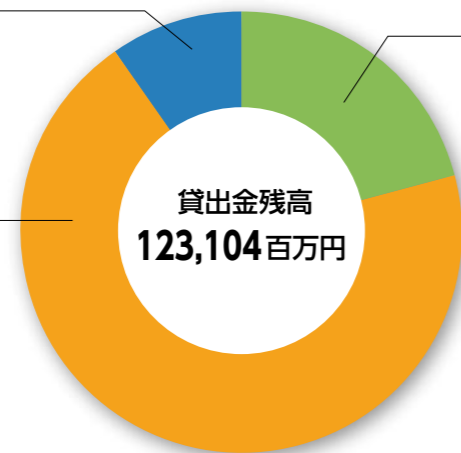
貸出金残高：123,104百万円

● 地方公共団体

千葉県他 13市町
11,982百万円

● 事業性融資

2,819先
85,432百万円
設備資金
30,205百万円
運転資金
55,226百万円



● 個人向け融資

4,739先
25,689百万円
住宅ローン 1,606先
14,908百万円
消費者ローン 1,954先
2,411百万円

貸出金以外の運用：177,174百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県および営業店が所在する市町における中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されております。令和5年3月末において2,515件、21,276,169千円のご利用をいただいております。

令和4年度 中小企業向け制度融資取扱残高

千葉県制度融資	2,258件	20,300,319千円	各市町制度融資	257件	975,850千円
事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・ちばSDGsパートナー支援資金・セーフティネット資金・再生資金・事業承継資金・観光施設資金・環境保全資金・障害者雇用推進資金・事業承継特別資金・事業継続強化資金・感染症・物価高等対応伴走支援資金			銚子市中小企業資金 香取市中小企業資金 旭市中小企業資金 匝瑳市中小企業資金 東金市中小企業資金	八街市中小企業資金 富里市中小企業資金 柏市中小企業資金 東庄町中小企業資金 九十九里町中小企業資金	

融資商品のご案内

当組合では、中小企業や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

事業者向けご融資

令和4年度取扱残高 | 3,500件 | 30,352百万円

事業資金	○TKC経営者ローン ○当座貸越ローン 当貸biz	無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様のさまざまな資金需要にお応えします。
	○NEWエール ○しんくみパートナーズ	無担保、第三者保証不要、ご融資金額500万円までの小口事業性資金です。
	○創業支援ローン	創業を目指す方、創業まもない方を応援する日本政策金融公庫との提携事業性資金です。
農業・漁業事業資金	○新型農業者ローン ○肉用牛ABL(譲渡担保融資) ○豚キャッシュフロー融資 ○事業性アグリローン	農機具等購入資金、農業資材等支払資金などの農業に関する支払資金にご利用いただけます。また、肉用牛を担保とするABL融資、豚販売代金によるキャッシュフロー融資、認定農業者が対象の無担保・無保証融資もお取り扱いしております。
	○(株)日本政策金融公庫保証融資 ○千葉県農業信用基金協会保証融資 ○千葉県漁業信用基金協会保証融資	公庫・信用基金協会保証融資をお取り扱いしております。農業・漁業に関する運転資金・設備資金にご利用いただけます。
	○創業関連保証制度融資 ○小口零細企業保証制度融資 ○経営安定関連保証制度融資 ○成長発展支援保証制度(パートナーちば+)融資 など	中小企業者の方の円滑な資金調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に取り組んでおります。
感染症・物価高等対応融資 災害緊急融資	新型コロナウイルス感染症、物価高騰等の影響を受けている中小企業者の方、災害により被害を受けた中小企業者の方へ、当組合独自融資商品の他、千葉県制度融資、信用保証協会保証制度融資等をお取り扱いしております。	

個人向けご融資

令和4年度取扱残高 | 2,045件 | 15,183百万円

住宅ローン	○住宅ローンNewライフ ○住まいるアシスト ○住まいるいちばんネクストV ○無担保住宅借換ローン ○住まいるいちばんセレクト ○多目的ローン(リフォームローン) ○フラット35 など	金利選択型住宅ローン、無担保借換住宅ローン、リフォームローン、親子リレーローン、がん保険特約付住宅ローン、さらに住宅金融支援機構提携「フラット35」等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。
教育ローン	○多目的ローン(奨学ローン) ○教育ローン ○教育ローン極度型チャンス ○教育カードローンチャンスII など	大学、短大、専門学校等の学費資金としてご利用いただけます。この他、(株)日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。

地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をを行い、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合はお客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

経営支援・再生支援態勢の強化

- 専任課を設置し、関係部署・営業店と連携した融資相談への対応や、外部機関との連携に取組む、積極的な法人取引支援に努めております。また中小企業の大きな課題である事業承継をはじめとした各種支援策の提案にも取り組んでおります。
- 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等の強化に取り組んでおります。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めております。
- 経営革新等支援機関として、各種補助金や各支援機関・相談窓口等についてお客様へ情報提供するとともに、補助金申請等に対し事業計画策定支援等を行っております。

【新型コロナウイルス感染症、物価高騰等の影響への対応】

- 新型コロナウイルスによる影響が収束しない中、物価高・原材料費高騰が取引先に大きな影響を与えている状況を踏まえ、当組合は営業店・本部が連携し取引先の状況把握に努め、感染症・物価高等対応件走支援型特別保証制度の取り扱い、貸付条件変更への対応の他、新規融資への対応による資金繰り支援に積極的に取り組んでおります。
- 上記保証制度の取り扱いに際し、経営行動計画書の作成支援に取り組んでおります。
- 経営相談会や経営セミナーの案内、ビジネスマッチングの提案など、各種支援策に関する情報提供を行い経営支援に取り組んでおります。
- 融資先に対し、定期的な状況把握や業況分析を行い、状況に応じた融資提案や支援金・補助金等の各種支援策の提案を行うなど、きめ細やかな対応に努めております。

外部専門家・外部機関との連携

- 外部専門家・外部機関との連携により、事業計画・改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、補助金・助成金等申請支援、販路拡大支援、業務サービス向上、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでおります。

【連携先機関】

- ◆ 日本貿易振興機構 (JETRO)
- ◆ 東日本大震災事業者再生支援機構
- ◆ 中小企業活性化協議会
- ◆ 千葉県信用保証協会
- ◆ 千葉県事業承継・引継ぎ支援センター
- ◆ 千葉県税理士会
- TKC 千葉会
- (一社) 千葉県中小企業診断士協会
- (株)ユニティマーケティングソリューション
- ◆ 地域経済活性化支援機構 (REVIC)
- ◆ 中小企業基盤整備機構
- ◆ 産業復興相談センター
- ◆ 千葉県産業振興センター
- ◆ 千葉県商工会議所連合会
- ◆ 千葉県行政書士会
- リンカーズ(株)
- STORES(株)
- (株)バトンズ
- (株)アクシス
- (株)ふのう IT 経営
- 日本政策金融公庫

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業の創生や新規事業の発生およびお取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ、創業・新規事業支援に取り組んでおります。

成長分野向け融資	医療・介護・健康関連産業分野 高齢者向け事業分野、観光事業分野 アジア諸国等における投資・事業展開分野	令和4年度 取り扱い	12件	1,573百万円
創業支援資金	保証協会保証付融資・県制度融資等		18件	87百万円

● 地域の創業促進を目指して

- 銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール(令和5年1月～2月)に当組合も創業支援事業者として参画するとともに、受講者との個別相談会に参加しております。また創業スクール修了者を対象とした協調融資制度(銚子創業スクール・タイアップローン)の取り扱いを実施しております。



- 千葉県信用保証協会、千葉県産業振興センターと連携し、開催される創業スクールやセミナーについて、創業間もないお取引先や新規事業進出等を検討している取引先にご案内しております。



- 当組合は日本政策金融公庫と創業支援に関する業務連携を行っており、連携強化による地域経済の活性化促進を目指しております。また創業支援等に係る提携商品「創業サポート翼 - つばさ -」の取り扱いにより、資本金ローンによる資金支援や、事業計画策定支援、経営アドバイス等のサポートによる経営支援に取り組んでおります。

● 新規事業展開により地域活性化を目指す取引先を支援

建設業を営むお取引先より、地元の廃業した旅館を再生し、宿泊業へ参入する新規事業計画について相談を受けた当組合は、当事業が観光客誘致や雇用創出等、地域経済の活性化に大きく貢献すると考え、金融支援の他、食材仕入先の紹介、提供メニューの検討、キャッシュレス決済サービス導入など、旅館オープンに向け、様々な支援に取り組まれました。地域の観光資源を活かし、地元飲食店と連携した当事業が、新型コロナウイルスの影響で打撃を受けた観光業・飲食業を元気づけることを願っております。今後も当組合は、金融業務を通じて地域活性化に取り組むお取引先を応援してまいります。

中小企業の経営支援に向けた職員の育成

当組合は、事業性評価に基づく融資推進や、事業承継をはじめとした経営支援への取り組み強化、融資能力のレベルアップを図るため、継続的に各種外部研修への参加や外部機関と連携した研修会開催、組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでおります。

- 千葉県農業信用基金協会より講師を招き、農業資金保証制度や農業制度資金事務取扱について研修会を実施しました。また TKC 千葉会主催の農業経営・農政に関するオンライン勉強会に参加し、農業事業者への経営支援等について学びました。
- TKC 千葉会より講師を招き、決算書の検証等に関する研修会を実施しました。
- 上部団体等が主催するオンライン融資研修講座に職員が参加し、融資実務や事業性評価融資等について受講した他、行政機関等が開催するオンラインセミナーに参加し、事業再構築、IT 導入や事業承継、知財活用等の取引先経営支援について受講しました。
- 自己啓発として事業承継アドバイザー、DX サポート、ESG 融資に向けた資格取得に取り組まれました。



地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

事業性融資	令和4年度 取り扱い	件数	金額
無担保・第三者保証不要の小口事業性融資「NEW エール」 TKCと連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC 経営者ローン」		55件	186百万円
農業者向け譲渡担保融資(ABL)「肉用牛 ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」		12件	64百万円
千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資	財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ5,000」「スパート3,000」「アクティブ」 動産担保融資制度(ABL)	29件	482百万円

● 事業発展に向けた支援

◆ よろず支援相談会の実施

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共催し、「千葉県よろず支援拠点サテライト相談会」を当組合営業店にて定期的に開催し、多くのお客様にご利用いただいております。令和4年度の相談会は、各営業店にてオンライン形式で開催しました。

◆ 中小企業支援策を活用した支援

当組合は、経営革新等支援機関として各中小企業支援策を活用し、地域の事業者の方への支援に積極的に取り組んでおります。令和4年度は、事業再構築補助金等の申請支援に取り組み、3先申請し、2先が採択・承認を受けました。

また、新型コロナウイルス影響拡大に伴い実施された事業復活支援金の事前確認作業を登録確認機関として実施し、事業者の方の事業継続を支援しました。

◆ キャッシュレス決済サービスの導入支援

当組合は STORES (株)と業務提携し、地域の事業者の方に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES 決済」の導入支援を行っております。令和4年度は決済端末無償キャンペーンを実施し、事業者の皆様のキャッシュレス決済導入を積極的に支援しました。

◆ 外部機関・外部専門家との連携強化

お取引先の抱える様々な課題解決に向けて、当組合は外部機関・外部専門家との連携を強化し、事業計画策定支援・補助金等申請支援、人材マッチング支援等に取り組まれました。

● ビジネスマッチングに向けた取り組み

◆ しんくみ食のビジネスマッチング展 出展支援

お取引先の販路開拓・商品 PR 等に向けて、信組業界がオンラインで開催する「2022 しんくみ食のビジネスマッチング展(令和4年10～11月)」に当組合取引先企業4社に出展いただきました。

◆ クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」活用による支援

「MOTTAINAI みらい」は、お取引先を応援するため信用組合業界で運営するクラウドファンディングです。クラウドファンディング業界大手の CAMPFIRE 社と業務連携し、お取引先が生産・提供する地域に埋もれた魅力あふれる商品やサービスを全国に紹介するとともに、手数料の補助により、お取引先の販路拡大を積極的に支援しております。

◆ 各種商談会のご案内

地元千葉県の魅力あふれる商品やサービスを全国各地へ紹介し販路拡大を促進するため、当組合は千葉県産業振興センター等の外部機関と連携し、お取引先へ商談会参加のご案内をしております。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成、「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業活性化協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- TKC 会員税理士、千葉県産業振興センター等との連携により、経営改善計画策定支援、お取引先の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。
- 営業店と一体となった改善支援指導を実施、経営改善計画書を125先作成し経営改善に取り組まれました。また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模事業者の方への経営改善に向けた支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 外部機関を積極的に活用(千葉県中小企業活性化協議会:10件、経営サポート会議:16件、東日本大震災事業者再生支援機構:1件)し、お取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

● 事業承継に向けた支援

当組合は、千葉県内の金融機関・商工団体等が連携して中小企業の事業承継を支える「事業承継支援ネットワークちば」に参加し、積極的にのお取引先の事業承継支援に取り組んでおります。千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した取引先アンケートや経営者年齢を限定した独自アンケートを実施し、事業承継ニーズの把握、優遇税制等の情報提供等に取り組んでおります。また事業承継支援緊急対策支援事業に取り組む千葉県産業振興センターと情報共有等の連携を図り、相談・訪問等支援を実施しております。さらに当組合本店に事業承継相談窓口を設置、相談受付や外部支援機関の紹介等を行う他、外部機関・専門家との連携強化により、親族内承継およびM&A等の第三者への事業引継ぎへの相談にも対応しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

※「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針は以下のアドレスからご覧いただけます。
https://www.choshi-shoko.co.jp/pdf/guideline_houshin.pdf

● 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(令和4年度)

地元の企業より信頼が厚く、安定した受注を確保している塗料販売・塗装工事業を営む取引先企業より融資申込を受けた当組合は、当該企業が安定した受注状況、売上を計上していること、また法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断しうること、さらに法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること等を踏まえ、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資利用への対応として、経営者保証を求めず対応することとしました。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	令和3年4月 ～令和3年9月末	令和3年10月 ～令和4年3月末	令和4年4月 ～令和4年9月末	令和4年10月 ～令和5年3月末
新規に無保証で融資した件数	362件	397件	369件	357件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	33.92%	37.27%	31.57%	29.79%
保証契約を解除した件数	37件	25件	27件	11件
事業承継時における保証徴求割合(4類型)				
①新旧両経営者から保証徴求 = ① / (①+②+③+④) × 100	1.89%	9.68%	0.00%	0.00%
②旧経営者のみから保証徴求 = ② / (①+②+③+④) × 100	28.30%	9.68%	0.00%	38.89%
③新経営者のみから保証徴求 = ③ / (①+②+③+④) × 100	66.04%	61.29%	92.59%	61.11%
④経営者からの保証徴求なし = ④ / (①+②+③+④) × 100	3.77%	19.35%	7.41%	0.00%

地域を応援する取り組み(金融仲介機能のベンチマーク~金融仲介機能の発揮状況について~)

当組合は地域金融機関として、地元中小企業をはじめ地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、身近な頼れる相談相手として、お客様の課題解決に努めることが最も重要な役割の一つであると位置付けております。地域の人口減少や経済縮小が懸念される中、「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用し、金融仲介機能の質を高め、さらなる地域の成長・発展に貢献できるよう業務に取り組んでまいります。

以下に当組合が活用した主なベンチマークについて記載致します。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関の経営理念や事業戦略等に掲げる金融仲介機能の質をさらに高め、取り組みの進捗状況や課題等を自己評価するため、金融庁が平成28年9月に策定・公表した指標です。ベンチマークには以下の種類があります。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択
独自ベンチマーク	金融機関において金融仲介の取り組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合に、独自で設定

※各項目の定義については、当組合の基準により作成しております。

■ 共通ベンチマーク

●取引先企業の経営改善や成長力の強化

内 容	令和4年3月末	令和5年3月末
メイン先数	1,748先	1,675先
メイン先の融資額	642億円	625億円
経営指標等が改善した先数	256先	305先

●取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

内 容	令和4年3月末				令和5年3月末			
	条変総数	好調先	順調先	不調先	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更に係る経営改善計画の進捗状況	182先	11先	24先	147先	171先	4先	28先	139先

内 容	令和4年3月末				令和5年3月末			
	創業件数	第二創業件数	創業件数	第二創業件数	創業件数	第二創業件数	創業件数	第二創業件数
金融機関が関与した創業、第二創業の件数	97件	0件	123件	0件	123件	0件	123件	0件

内 容	令和4年3月末						令和5年3月末					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	2,913先	117先	79先	752先	86先	162先	2,868先	116先	79先	740先	105先	159先
ライフステージ別の与信先への融資残高	895億円	22億円	41億円	390億円	31億円	111億円	908億円	19億円	54億円	401億円	33億円	106億円

※決算資料を5期分徴求できている先を集計対象としています。

●担保・保証依存の融資姿勢からの転換

内 容	令和4年3月末		令和5年3月末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	977先	327億円	884先	306億円
全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	33.5%	36.5%	30.8%	33.7%

■ベンチマークに対応した取り組み事例



●「千葉県よろず支援拠点サテライト相談会」の定期開催



●クラウドファンディングの活用



●創業セミナー等のご案内

■ 選択ベンチマーク

●地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

内 容	令和4年3月末	令和5年3月末
メイン取引先数の推移	1,825先	1,756先
全取引先数に占める割合	61.6%	60.6%

●事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

内 容	令和4年3月末	令和5年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	1,162先	1,084先
うち労働生産性向上に資する対話を行っている取引先数	55先	36先

内 容	令和4年3月末						令和5年3月末					
	与信先数①	融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②	与信先数①	融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
中小企業融資における無担保融資先数、及び無担保融資額の割合	2,864先	841億円	1,944先	258億円	67.8%	30.7%	2,819先	853億円	1,922先	260億円	68.1%	30.5%

内 容	令和4年3月末			令和5年3月末		
	与信先数①	無保証メイン先数②	②/①	与信先数①	無保証メイン先数②	②/①
中小企業与信先数のうち無保証のメイン取引先数の割合	2,864先	262先	9.1%	2,819先	289先	10.2%

内 容	令和4年3月末					令和5年3月末				
	融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①	融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①
中小企業融資のうち信用保証協会保証付き融資額、及び100%保証付き融資額の割合	895億円	282億円	0.5億円	31.5%	0.06%	908億円	267億円	0.5億円	29.4%	0.05%

●本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

内 容	令和4年3月末			令和5年3月末		
	全取引先数①	本業支援先数②	②/①	全取引先数①	本業支援先数②	②/①
本業支援先数及び全取引先数に占める割合	2,959先	69先	2.3%	2,894先	32先	1.1%

内 容	令和4年3月末			令和5年3月末		
	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①
ソリューション提案先数及び全取引先数に占める割合	2,959先	240先	8.1%	2,894先	222先	7.6%
ソリューション提案先の融資残高及び全取引先融資残高に占める割合	895億円	89億円	9.9%	908億円	79億円	8.6%

●迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

内 容	令和4年3月末			令和5年3月末		
	運転資金額①	短期融資額②	②/①	運転資金額①	短期融資額②	②/①
運転資金に占める短期融資の割合	629億円	132億円	21.0%	657億円	150億円	22.9%

●人材育成

内 容	令和4年3月末			令和5年3月末		
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数	23回	162人	33人	11回	133人	20人

●他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

内 容	令和4年3月末	令和5年3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援施策の活用を支援した先数	299先	165先

地域を応援する取り組み(地域の活性化に向けた取り組み・地域とのふれあい)

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役にたてるよう様々な活動を行っております。

地域の活性化に向けて

●「ちばSDGsパートナー」「ちば150周年記念事業パートナー」への登録

当組合は、千葉県が制定した「ちばSDGsパートナー」に令和4年7月登録されました。ちばSDGsパートナー登録制度は、県内企業等におけるSDGs推進の機運を醸成するとともに、具体的な取り組みを後押しするための制度です。環境・社会・経済の3側面において、具体的な目標が設定された取り組みを推進する企業等が登録されます。



また令和5年は、千葉県が誕生してから150年の節目の年となり、県内各地で記念事業が開催されます。当組合は令和5年2月に記念事業に協力する「ちば150周年記念事業パートナー」に登録され、地域金融機関として、当事業の広報、関連行事への協賛・協力をいたします。

今後も千葉県と連携し、地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。



●「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」指定金融機関の採択

当組合は、経済産業省が実施する「令和4年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金事業」における指定金融機関に採択されました。本事業は、環境配慮等に取り組む事業の支援を目的に、省エネルギー設備の新設・増設など、要件を満たした設備資金融資に対して利子補給が行われるものです。当組合は事業活動を通じて、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。



●プレミアム商品券の取り扱い支援

当組合は香取市プレミアム商品券取り扱いに伴う換金等の事務処理を受託し、地元金融機関として事務対応による事業の支援に取り組ましました。

●親睦行事を通じた取引先支援

当組合の親睦団体「信友会」では、地域の清掃活動や募金活動などを実施しております。

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響、物価高の中で頑張る飲食業のお取引先を応援する「地域応援プロジェクト～テイクアウトでFight～」を企画し、本部・各営業店にてお取引先から昼食をテイクアウトし、組合内でお取引先飲食店のPRを行いました。

今後もこのように様々な活動を通じ、地域のお取引先支援、地域の活性化を目指してまいります。



金融犯罪対策への取り組み

電話 de 詐欺未然防止のため、お客様への注意喚起や地元警察署・管内金融機関と連携した広報活動への協力、未然防止講習会への参加、反社会的勢力排除に向けた研修会への参加等、金融犯罪からお客様とお客様の大切な財産をお守りするため、当組合は様々な取り組みを行っております。

また、ATM を利用した詐欺被害からお客様をお守りするために、高齢のお客様に対し ATM におけるキャッシュカード振込機能の一部制限、キャッシュカード現金出金限度額の一部引き下げを実施しているほか、銚子市内店舗 ATM に電話 de 詐欺防止ステッカーを貼付し、利用者への注意喚起に努めております。



●電話 de 詐欺撲滅・防犯広報啓発キャンペーンへの参加



●「ストップ! ATM での携帯電話」運動への参加



●電話 de 詐欺防犯指導員講習会に参加

地域の皆様とともに

●社会福祉活動の応援

「しんくみピーターパンカード」は、ショッピングの利用額の一部を信用組合業界が選定したチャリティ関連団体に寄付し、子供たちの育成を支援するカードです。当組合は令和4年9月、銚子市の児童発達支援施設「スマイル銚子」および「銚子市児童発達支援センターわかば」へ、しんくみピーターパンカード寄付金を贈呈しました。



毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町への寄付を行っております。これらの活動により、千葉県共同募金会等より感謝状を受領しました。

協定締結地域からの災害支援要請に備え、寄付により地元産物で備蓄品を準備する地域ぐるみのローリングストック「OSUSOWAKE」に賛同し、当組合内で寄付金を募るとともに、寄付金振込手数料を当組合間で無料としました。



●銚子商工「しんくみ はばたき奨学金」制度

当組合では平成29年より、将来の地域社会の発展を担う人材の育成を目的とした返還不要の給付型奨学金「銚子商工「しんくみ はばたき奨学金」」制度を設けております。この奨学金は当組合の営業区域内の高等学校に在学・居住している母子家庭・父子家庭の方がご利用いただけます。



●懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」

上部団体である全国信用組合中央協会では、毎年「小さな助け合い」をテーマとした「小さな助け合いの物語賞」作文を募集しております。信用組合は相互扶助を基本理念としており、社会における「助け合い」の心の大切さを懸賞作文を通じて伝えていきたいと考えております。応募については各営業店にお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。過去の作品集はこちらからご覧いただけます。



全国信用組合中央協会ホームページ
<https://www.shinyokumiai.or.jp/kensho/oubo/#kakonosakuhin>



●インターンシップの実施

当組合では毎年インターンシップの学生を受け入れ、金融業務を学んでいたいております。

令和4年度は新型コロナウイルス感染防止に留意しつつ8月・12月・2月に実施し、学生の皆さんに職場見学や職員との意見交換、営業店実習等を体験していただきました。就業体験を通じて金融業界や社会活動に関する理解を深めるお手伝いをしております。

●銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボン・ビバーン」の配布、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行ってまいります。

また、お客様の相談・苦情等にお応えするために本部・営業店に相談窓口を設置、情報の一元管理を行い、報告処理体制を確立しております。さらに組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各店舗にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。



貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資産の部)	令和3年度	令和4年度
現 金	3,425,117	3,632,051
預 け 金	102,730,482	78,165,257
買入金銭債権	2,974	2,235
有 価 証 券	100,737,567	97,957,730
国 債	2,539,450	2,444,350
地 方 債	21,676,935	18,641,195
社 債	52,426,384	53,825,352
株 式	571,531	616,679
その他の証券	23,523,265	22,430,153
貸 出 金	120,853,574	123,104,879
割引手形	256,889	208,890
手形貸付	9,334,616	9,987,613
証書貸付	106,244,784	106,577,284
当座貸越	5,017,284	6,331,091
その他資産	1,575,426	1,570,747
未決済為替貸	13,470	28,497
全信組連出資金	1,138,700	1,138,700
未収収益	249,992	269,870
その他の資産	173,263	133,680
有形固定資産	4,252,799	4,130,934
建 物	1,949,817	1,881,800
土 地	1,996,216	1,990,833
その他の有形固定資産	306,765	258,300
無形固定資産	25,080	26,010
ソフトウェア	10,591	11,521
その他の無形固定資産	14,489	14,489
繰延税金資産	237,000	238,000
債務保証見返	139,954	125,707
貸倒引当金	△1,696,725	△1,433,962
(うち個別貸倒引当金)	(△1,338,984)	(△1,036,284)
資産の部合計	332,283,253	307,519,590

科 目	金 額	
(負債の部)	令和3年度	令和4年度
預 金 積 金	281,164,618	282,919,773
当座預金	1,646,306	1,808,841
普通預金	116,369,412	122,719,754
通知預金	138,683	100,318
定期預金	152,961,465	148,610,315
定期積金	9,137,432	8,942,415
その他の預金	911,317	738,126
借 用 金	38,700,000	14,300,000
当座借越	38,700,000	14,300,000
その他負債	310,466	297,877
未決済為替借	41,308	48,032
未払費用	106,460	96,339
給付補填備金	3,011	2,573
未払法人税等	18,098	2,370
前受収益	83,251	83,811
払戻未済金	998	687
その他の負債	57,338	64,063
賞与引当金	130,128	121,648
役員賞与引当金	7,000	6,500
退職給付引当金	58,407	37,668
役員退職慰労引当金	59,960	50,100
睡眠預金払戻損失引当金	67,023	68,399
偶発損失引当金	31,273	36,490
債務保証	139,954	125,707
負債の部合計	320,668,831	297,964,164
(純資産の部)		
出 資 金	868,841	872,123
普通出資金	868,841	872,123
利益剰余金	11,035,120	11,141,714
利益準備金	865,264	868,841
その他利益剰余金	10,169,856	10,272,873
特別積立金	9,610,000	9,810,000
(諸償却準備積立金)	(5,900,000)	(6,100,000)
当期末処分剰余金	559,856	462,873
組合員勘定合計	11,903,961	12,013,837
その他有価証券評価差額金	△289,539	△2,458,411
評価・換算差額等合計	△289,539	△2,458,411
純資産の部合計	11,614,422	9,555,425
負債及び純資産の部合計	332,283,253	307,519,590

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	3,469,949	3,408,953
資金運用収益	2,950,073	2,908,767
貸出金利息	1,988,012	1,985,664
預け金利息	118,768	97,772
有価証券利息配当金	783,836	760,328
その他の受入利息	59,455	65,001
役務取引等収益	200,190	221,413
受入為替手数料	71,946	63,194
その他の役務収益	128,243	158,219
その他業務収益	251,779	162,620
国債等債券売却益	240,143	144,942
その他の業務収益	11,635	17,678
その他経常収益	67,906	116,151
償却債権取立益	36,990	109,292
株式等売却益	26,710	6,586
その他の経常収益	4,205	272
経 常 費 用	3,097,354	3,265,251
資金調達費用	7,509	21,282
預金利息	35,522	32,515
給付補填備金繰入額	2,128	1,612
借入金利息	△30,140	△12,846
役務取引等費用	182,260	180,903
支払為替手数料	36,264	29,839
その他の役務費用	145,995	151,064
その他業務費用	1,457	95,042
国債等債券売却損	802	94,945
その他の業務費用	655	97
経 費	2,758,848	2,666,247
人 件 費	1,740,867	1,694,961
物 件 費	920,430	875,911
税 金	97,550	95,373
その他経常費用	147,278	301,775
貸倒引当金繰入額	1,526	19,760
貸出金償却	115,228	247,885
その他の経常費用	30,524	34,130
経 常 利 益	372,595	143,701

科 目	令和3年度	令和4年度
特 別 損 失	125,263	9,753
固定資産処分損	26,919	4,370
減 損 損 失	98,344	5,382
税引前当期純利益	247,331	133,948
法人税、住民税及び事業税	46,852	2,370
法人税等調整額	—	△1,000
法人税等合計	46,852	1,370
当期純利益	200,478	132,578
繰越金(当期首残高)	359,378	330,294
当期末処分剰余金	559,856	462,873

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 152円35銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、220,326千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	559,856,828	462,873,004
剰余金処分量	229,561,980	129,373,235
出資に対する配当金	25,984,980 (年3.0%の割合)	26,091,235 (年3.0%の割合)
利益準備金	3,577,000	3,282,000
特別積立金	200,000,000	100,000,000
(諸償却準備積立金)	(200,000,000)	(100,000,000)
繰越金(当期末残高)	330,294,848	333,499,769

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	60	68	△7
債券	51,254	52,101	△846
国債	2,444	2,600	△155
地方債	9,123	9,195	△72
社債	39,686	40,305	△618
その他	14,142	16,394	△2,252
小計	65,457	68,563	△3,106
合計	94,197	96,656	△2,458

18. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|----------|--------|-------|
| 1,205百万円 | 151百万円 | 94百万円 |
20. 当事業年度中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致しておりません。
21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,400	40,269	23,468	8,772
国債	-	-	-	2,444
地方債	100	11,213	6,367	960
社債	2,300	29,056	17,101	5,368
その他	1,102	10,232	3,121	298
合計	3,502	50,501	26,589	9,071

22. 減損処理を行った有価証券はありません。
23. 金銭の信託の保有はありません。
24. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。
25. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	982百万円
危険債権額	5,910百万円
三月以上延滞債権額	24百万円
貸出条件緩和債権額	232百万円
合計額	7,149百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、208百万円であります。
27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,648百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが44,640百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
28. 有形固定資産の減価償却累計額 4,148百万円
29. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 54百万円

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	19百万円
貸倒引当金	869
その他有価証券評価差額金	679
退職給付引当金	10
減価償却超過額	59
賞与引当金	33
固定資産の減損損失	67
その他	51
繰延税金資産小計	1,791
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,553
評価性引当額小計(注2)	△1,553
繰延税金資産合計	238
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	238

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	19	19百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	19	(b) 19百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金19百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。この繰延税金資産19百万円は、令和5年3月期に多額の無税の貸倒損失を計上したことにより生じた繰越欠損金の残高19百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して全額認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(注2) 評価性引当額は、その他有価証券評価差額金の評価性引当額を679百万円計上したため増加しております。

31. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 19,600百万円 |
| | 有価証券 | 5,164百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 47百万円 |
| | 借入金 | 14,300百万円 |
- 上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金11,244百万円を担保提供しております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円あります。
32. 出資1口当たりの純資産額 10,956円51銭

法定監査の状況

当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である「千葉第一監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月28日
 銚子商工信用組合
 理事長 岡野 繁



経理・経営内容

業務粗利益及び業務純益等 (単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	2,950,073	2,908,767
資金調達費用	7,509	21,282
資金運用収支	2,942,564	2,887,485
役員取引等収益	200,190	221,413
役員取引等費用	182,260	180,903
役員取引等収支	17,930	40,510
その他業務収益	251,779	162,620
その他業務費用	1,457	95,042
その他の業務収支	250,322	67,577
業務粗利益	3,210,815	2,995,572
業務粗利益率	0.95%	0.92%
業務純益	431,157	304,528
実質業務純益	467,152	344,465
コア業務純益	227,811	294,469
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	227,811	294,469

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和3年度0千円、令和4年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$3. \text{業務純益} = \text{業務収益} - (\text{業務費用} + \text{金銭の信託運用見合費用})$$

$$4. \text{実質業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$5. \text{コア業務純益} = \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益}$$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	令和3年度	335,960	2,950,073	0.87
	令和4年度	323,506	2,908,767	0.89
うち貸出金	令和3年度	122,168	1,988,012	1.62
	令和4年度	122,287	1,985,664	1.62
うち預け金	令和3年度	111,957	118,768	0.10
	令和4年度	99,170	97,772	0.09
うち有価証券	令和3年度	100,692	783,836	0.77
	令和4年度	100,906	760,328	0.75
資金調達勘定	令和3年度	330,257	7,509	0.00
	令和4年度	317,502	21,282	0.00
うち預金積金	令和3年度	289,143	37,650	0.01
	令和4年度	289,896	34,128	0.01
うち譲渡性預金	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
うち借入金	令和3年度	41,113	△30,140	△0.07
	令和4年度	27,605	△12,846	△0.04

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度342百万円、令和4年度229百万円、)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度0百万円、令和4年度0百万円)及び利息(令和3年度0千円、令和4年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

経費の内訳 (単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
人件費	1,740,867	1,694,961
報酬給料手当	1,414,437	1,386,310
退職給付費用	86,364	80,892
その他	240,065	227,758
物件費	920,430	875,911
事務費	359,183	373,812
固定資産費	150,974	143,793
事業費	64,164	64,773
人事厚生費	23,905	28,320
減価償却費	238,515	223,440
その他	83,687	41,771
税金	97,550	95,373
経費合計	2,758,848	2,666,247

役員取引の状況 (単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
役員取引等収益	200,190	221,413
受入為替手数料	71,946	63,194
その他の受入手数料	128,168	158,044
その他の役員取引等収益	74	175
役員取引等費用	182,260	180,903
支払為替手数料	36,264	29,839
その他の支払手数料	7,371	5,533
その他の役員取引等費用	138,624	145,530

組合員の推移 (単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度
個人	35,635	35,464
法人	3,344	3,361
合計	38,979	38,825

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	240	144
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11	17
その他業務収益合計	251	162

総資産経常利益率、総資産当期純利益率

(単位:%)

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.10	0.04
総資産当期純利益率	0.05	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預貸率

(単位:%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	(期末)	(期中平均)	(期末)	(期中平均)
預貸率	42.98	42.25	43.51	42.18

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
1店舗当りの預金残高	12,780	12,859
1店舗当りの貸出金残高	5,493	5,595

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	△270,659	△41,306
支払利息の増減	△27,393	13,773

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	0.87	0.89
資金調達原価率(b)	0.83	0.84
総資金利鞘(a-b)	0.04	0.05

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

預証率

(単位:%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	(期末)	(期中平均)	(期末)	(期中平均)
預証率	35.82	34.82	34.62	34.80

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
職員1人当りの預金残高	1,120	1,209
職員1人当りの貸出金残高	481	526

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	123,742	42.79	128,284	44.25
定期性預金	165,400	57.20	161,612	55.74
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	289,143	100.00	289,896	100.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
財形貯蓄残高	61	53

資金運用

貸出金種別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	278	0.22	257	0.21
手形貸付	8,850	7.24	9,956	8.14
証書貸付	108,211	88.57	106,775	87.31
当座貸越	4,827	3.95	5,297	4.33
合計	122,168	100.00	122,287	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	62,916	52.06	65,765	53.42
設備資金	57,937	47.94	57,339	46.57
合計	120,853	100.00	123,104	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
固定金利定期預金	152,896	148,546
変動金利定期預金	47	45
その他の定期預金	18	18
合計	152,961	148,610

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	236,598	84.14	235,489	83.23
法人	44,566	15.85	47,429	16.76
一般法人	40,826	14.52	42,295	14.94
金融機関	52	0.01	433	0.15
公金	3,687	1.31	4,701	1.66
合計	281,164	100.00	282,919	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
固定金利貸出	56,345	57,687
変動金利貸出	64,508	65,417
合計	120,853	123,104

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,062	12.32	2,411	13.92
住宅ローン	14,670	87.67	14,908	86.07
合計	16,732	100.00	17,319	100.00

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	13,576	11.2	13,905	11.3
農業、林業	3,673	3.0	3,787	3.1
漁業	643	0.5	423	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	70	0.1	102	0.1
建設業	11,797	9.8	12,767	10.4
電気、ガス、熱供給、水道業	155	0.1	151	0.1
情報通信業	251	0.2	279	0.2
運輸業、郵便業	4,843	4.0	4,834	3.9
卸売業、小売業	11,433	9.5	11,200	9.1
金融業、保険業	5,572	4.6	5,571	4.5
不動産業	14,882	12.3	15,150	12.3
物品賃貸業	256	0.2	268	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	664	0.5	705	0.6
宿泊業	1,990	1.6	2,257	1.8
飲食業	1,891	1.6	1,781	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	943	0.8	913	0.7
教育、学習支援業	161	0.1	140	0.1
医療、福祉	833	0.7	693	0.6
その他のサービス	9,179	7.6	8,997	7.3
その他の産業	1,283	1.1	1,500	1.2
小計	84,103	69.6	85,432	69.4
国・地方公共団体等	11,521	9.5	11,982	9.7
個人(住宅・消費・積立資金等)	25,229	20.9	25,689	20.9
合計	120,853	100.0	123,104	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,615	2.59	2,607	2.58
地方債	21,719	21.57	20,523	20.33
短期社債	—	—	—	—
社債	52,346	51.98	53,154	52.67
株式	604	0.60	587	0.58
外国証券	3,213	3.19	3,881	3.84
その他の証券	20,193	20.05	20,151	19.97
合計	100,692	100.00	100,906	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			令和3年度	令和4年度
当組合預金積金	606	0.50	40	—
	591	0.48	34	—
有価証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
	—	—	—	—
不動産	45,596	37.72	—	—
	45,418	36.89	—	—
その他	—	—	—	—
	—	—	—	—
小計	46,203	38.23	40	—
	46,009	37.37	34	—
信用保証協会・信用保険	28,231	23.35	—	—
	26,774	21.74	—	—
保証	24,846	20.55	99	—
	26,359	21.41	91	—
信用	21,572	17.85	—	—
	23,961	19.46	—	—
合計	120,853	100.00	139	—
	123,104	100.00	125	—

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	金額	残存期間				期間の定めのないもの
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
国債	—	—	—	—	2,539	—
	—	—	—	—	2,444	—
地方債	3,399	2,061	15,184	1,030	—	—
	100	11,213	6,367	960	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
社債	4,500	22,694	20,334	4,896	—	—
	2,300	29,056	17,101	5,368	—	—
株式	—	—	—	—	—	571
	—	—	—	—	—	616
外国証券	299	1,706	792	312	—	—
	1,100	1,099	1,487	298	—	—
その他の証券	—	8,534	3,884	—	7,992	—
	1	9,132	1,634	—	7,675	—
合計	8,200	34,997	40,195	8,779	8,564	—
	3,502	50,501	26,589	9,071	8,292	—

(注)「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	357	35	397	39
個別貸倒引当金	1,338	△49	1,036	△302
貸倒引当金合計	1,696	△13	1,433	△262

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	115	247

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	991	802	188	100.00
	令和4年度	982	852	130	100.00
危険債権	令和3年度	6,254	3,606	1,150	76.04
	令和4年度	5,910	3,675	905	77.50
要管理債権	令和3年度	273	170	35	75.32
	令和4年度	256	161	44	80.14
三月以上延滞債権	令和3年度	1	1	0	100.00
	令和4年度	24	13	4	74.98
貸出条件緩和債権	令和3年度	272	169	35	75.20
	令和4年度	232	147	40	80.67
小計	令和3年度	7,519	4,579	1,374	79.17
	令和4年度	7,149	4,688	1,080	80.69
正常債権	令和3年度	113,521	—	—	—
	令和4年度	116,130	—	—	—
合計	令和3年度	121,041	—	—	—
	令和4年度	123,279	—	—	—

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
10.金額は決算後(償却後)の計数です。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,599	3,630	30	299	311	11
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,500	2,550	50	900	930	30
	そ の 他	800	807	7	300	303	3
	小 計	6,899	6,987	87	1,499	1,545	45
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	500	484	△15	2,000	1,904	△95
	小 計	500	484	△15	2,000	1,904	△95
合 計		7,399	7,471	71	3,499	3,450	△49

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

● その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	61	55	6	312	276	36
	債 券	32,444	32,298	145	22,457	22,400	56
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	14,961	14,899	61	9,218	9,200	18
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	17,482	17,398	84	13,238	13,200	38
	そ の 他	8,971	8,028	942	5,971	5,416	555
	小 計	41,477	40,382	1,094	28,740	28,092	648
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	266	288	△22	60	68	△7
	債 券	38,098	38,462	△363	51,254	52,101	△846
	国 債	2,539	2,607	△68	2,444	2,600	△155
	地 方 債	3,115	3,146	△30	9,123	9,195	△72
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	32,443	32,708	△264	39,686	40,305	△618
	そ の 他	13,238	14,237	△998	14,142	16,394	△2,252
	小 計	51,603	52,988	△1,384	65,457	68,563	△3,106
合 計		93,081	93,370	△289	94,197	96,656	△2,458

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

● 売買目的有価証券

該当事項なし

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

● 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式	243		243	
全 信 組 連 出 資 金	1,138		1,138	
組 合 出 資 金	13		17	
合 計	1,395		1,399	

(注) 1.非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 2.組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	656	1,105
独立行政法人住宅金融支援機構	1,325	1,160
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	10	8
そ の 他	6	5
合 計	1,998	2,280

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
国 債	341	273

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	175,436	142,268	179,187	155,458
	他の金融機関から	379,227	186,932	382,304	42,473
代金取立	他の金融機関向け	14	45	10	117
	他の金融機関から	726	786	362	454

外国為替取次高

(単位:千ドル)

区 分	令和3年度	令和4年度
買 易	1,580	—
輸 出	3	—
輸 入	1,576	—
買 易 外	7	—
合 計	1,587	—

(注) 令和4年3月31日をもって外国為替取引斡旋業務を終了しております。

金銭の信託

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

デリバティブ取引

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

経営内容（自己資本の充実の状況等）

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	11,877,976	11,987,745
うち、出資金及び資本剰余金の額	868,841	872,123
うち、利益剰余金の額	11,035,120	11,141,714
うち、外部流出予定額(△)	25,984	26,091
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	389,013	434,167
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	389,013	434,167
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,266,990	12,421,913
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,144	18,816
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,144	18,816
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	19,144
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,144	37,960
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	12,248,846	12,383,953
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	122,798,625	122,694,509
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,827,150	5,794,575
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	128,625,775	128,489,084
自己資本比率		
自己資本比率(イ)/(ニ)	9.52%	9.63%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
 なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	122,798	4,911	122,694	4,907
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	122,796	4,911	122,691	4,907
(i) ソブリン向け	1,578	63	1,535	61
(ii) 金融機関向け	22,167	886	18,621	744
(iii) 法人等向け	41,576	1,663	44,431	1,777
(iv) 中小企業等・個人向け	17,850	714	17,663	706
(v) 抵当権付住宅ローン	3,512	140	3,419	136
(vi) 不動産取得等事業向け	23,195	927	23,777	951
(vii) 三月以上延滞等	475	19	462	18
(viii) 出資等	1,383	55	1,596	63
出資等のエクスポージャー	1,383	55	1,596	63
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,138	45	1,138	45
(xi) その他	9,668	386	9,794	391
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マナード方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2	0	3	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,827	233	5,794	231
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	128,625	5,145	128,489	5,139

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率又は利率
銚子商工信用組合	普通出資	872百万円	年3.0%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I） ●株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	76,457	—	62,433
10%	—	14,800	—	14,349
20%	10,302	132,899	12,402	93,253
35%	—	10,014	—	4,544
50%	35,406	3,137	37,605	11,678
75%	—	22,202	—	19,689
100%	3,402	54,754	2,902	57,664
150%	—	79	—	138
250%	100	237	100	218
1,250%	—	—	—	—
その他	100	441	200	576
合計	49,311	315,027	53,210	264,548

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		その他			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
国 内	361,246	313,781	121,042	123,280	76,860	75,701	—	—	163,343	114,800	893	731
国 外	3,110	4,015	—	—	3,110	4,015	—	—	—	—	—	—
地域別合計	364,356	317,796	121,042	123,280	79,971	79,716	—	—	163,343	114,800	893	731
製造業	30,932	32,261	13,804	14,132	16,998	17,998	—	—	129	129	39	5
農業、林業	4,012	4,125	4,012	4,125	—	—	—	—	—	—	—	8
漁業	659	436	659	436	—	—	—	—	—	—	76	68
鉱業、採石業、砂利採取業	83	114	83	114	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	14,280	15,399	12,345	13,364	1,900	2,000	—	—	35	35	24	25
電気、ガス、熱供給、水道業	7,825	8,821	201	197	7,599	8,599	—	—	25	25	—	—
情報通信業	3,647	3,974	251	279	3,302	3,602	—	—	92	92	—	—
運輸業、郵便業	10,539	10,329	5,034	5,025	5,504	5,304	—	—	—	—	10	5
卸売業、小売業	14,153	14,203	11,936	11,686	2,201	2,501	—	—	15	15	98	44
金融業、保険業	149,214	101,962	5,587	5,585	10,510	11,614	—	—	133,115	84,762	—	—
不動産業	17,356	17,863	15,135	15,342	2,200	2,500	—	—	20	20	499	373
物品賃貸業	256	268	256	268	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,057	1,096	733	771	300	300	—	—	24	24	—	—
宿泊業	1,990	2,257	1,990	2,257	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,183	2,117	2,183	2,117	—	—	—	—	—	—	38	35
生活関連サービス業、娯楽業	1,192	1,153	1,092	1,053	100	100	—	—	—	—	2	2
教育、学習支援業	161	140	161	140	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	833	693	833	693	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	9,852	9,736	9,852	9,736	—	—	—	—	0	0	35	39
その他の産業	1,283	1,500	1,283	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	40,899	37,185	11,525	11,987	29,352	25,194	—	—	20	3	—	—
個人	22,077	22,461	22,077	22,461	—	—	—	—	—	—	68	123
その他	29,863	29,691	—	—	—	—	—	—	29,863	29,691	—	—
業種別合計	364,356	317,796	121,042	123,280	79,971	79,716	—	—	163,343	114,800	893	731
1年以下	112,149	71,492	20,590	22,968	8,199	3,499	—	—	83,359	45,023	—	—
1年超3年以下	48,678	59,707	6,968	7,819	12,900	17,250	—	—	28,808	34,637	—	—
3年超5年以下	50,179	45,850	11,526	12,622	13,555	24,160	—	—	25,097	9,067	—	—
5年超7年以下	38,072	36,415	12,667	11,926	21,248	21,996	—	—	4,156	2,492	—	—
7年超10年以下	41,389	29,229	24,723	25,521	15,200	3,401	—	—	1,465	306	—	—
10年超	52,946	51,323	44,080	41,915	8,866	9,407	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	20,941	23,779	487	506	—	—	—	—	20,454	23,272	—	—
残存期間別合計	364,356	317,796	121,042	123,280	79,971	79,716	—	—	163,343	114,800	—	—

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.35「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

なお当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.35「貸倒引当金の内訳」には当該引当金の金額は含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	498	509	509	285	498	509	509	285	44	218
農業、林業	—	0	0	6	—	0	0	6	0	—
漁業	—	53	53	40	—	53	53	40	10	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	19	16	16	21	19	16	16	21	23	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	282	253	253	241	282	253	253	241	—	—
卸売業、小売業	115	105	105	100	115	105	105	100	25	7
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	197	173	173	134	197	173	173	134	—	5
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	162	106	106	107	162	106	106	107	—	—
飲食業	22	26	26	22	22	26	26	22	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	14	19	19	20	14	19	19	20	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5	6	6	5	5	6	6	5	—	—
その他のサービス	19	13	13	12	19	13	13	12	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	49	55	55	37	49	55	55	37	11	16
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,388	1,338	1,338	1,036	1,388	1,338	1,338	1,036	115	247

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証（人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等）があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用に係る「全信組連からの借入金」、保証として民間保証、政府関係機関保証、クレジット・デリバティブ取引として株式会社日本政策金融公庫との提携によるCDS（クレジット・デリバティブ・スワップ）、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	34,223	5,849	4,044	12,302	—	—	—	—
①ソブリン向け	21	13	1,199	799	—	—	—	—
②金融機関向け	33,700	5,300	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	494	529	2,714	6,049	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	94	5,281	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	2	10	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	2	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨その他	7	7	33	157	—	—	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3.「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。運用に際しては、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等の把握を行っており、「有価証券運用要綱」「市場関連リスク管理要領」等の内部規定により、適切な運用・管理に努めております。

リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、証券化エクスポージャーおよび裏付け資産に係る市場状況等モニタリングに必要な各種情報が定期的および適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、投資判断を行っております。また保有した証券化エクスポージャーについては、当該証券化エクスポージャーおよび裏付け資産に係る情報を資産運用会社等から定期的および適時に収集し、必要に応じて検証することにより、リスク特性の変化を適切に把握しております。

証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項なし
- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当事項なし

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引は保有する投資信託に内包されているものであり、当組合自らが行う当該取引はありません。

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	292	446
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
①派生商品取引合計	424	564	424	564
(i) 外国為替関連取引	141	131	141	131
(ii) 金利関連取引	200	245	200	245
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	82	187	82	187
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	424	564	424	564

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止および発生時における影響の極小化に努めております。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備および遵守、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査および自店検査の実施により、本部・営業店が一体となり厳正な管理に努めております。また、リスクベース・アプローチに基づくマネー・ローダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に取り組んでおります。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行に努めるとともに、サイバーセキュリティ対策への取り組み等、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化を図っております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を中心とした管理態勢の整備に努めております。

当組合は、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、投資については、「有価証券運用取得制限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,084	1,084	1,320	1,320
非 上 場 株 式 等	1,395	—	1,398	—
合 計	2,479	1,084	2,718	1,320

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	27	5
売 却 損	0	2
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	△55	△58

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。金利に感応する資産・負債・オフバランス取引を対象として金利リスクを計測しておりますが、株式等、金利感応度の算定が困難なものは価格変動リスクとしての管理を行っており、金利リスク計測の対象外としております。

当組合は年度毎に運用方針を策定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を行っております。「市場関連リスク管理要領」にリスク管理方針を定めるとともに、「有価証券運用要綱」「有価証券運用取得制限」に投資枠及び損失限度額、アラームポイント、ロスカットルールを定め、リスクの削減に取り組んでおります。

金利リスクについては、債券相場変動のモニタリングや時価損益およびBPV測定等の定期的な評価・計測を行い、ALM委員会、常勤役員会における運用方針、対応策等についての協議検討を通じ、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

なお、銀行勘定の金利リスクにおける経済的価値の変動額（ ΔEVE ）および期間収益の変動額（ ΔNII ）については、3・6・9・12月末日を基準とし四半期毎に計測しております。

金利リスクの算定手法の概要

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.5年

- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年

- 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、当局が定める保守的な前提を採用しております。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を採用しております。

- 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮せずに通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

- スプレッドに関する前提
スプレッド等は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

ΔEVE および ΔNII 計測におけるリスクフリーレート／預金・貸出金：JPY OISレート
／円貸債：JGBパーイールド

計測におけるリスクフリーレートに対する追随率 / ΔEVE : 100%

/ ΔNII : 考慮せず

経営内容（自己資本の充実の状況等）

●前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVEおよびΔNIIは前事業年度末の開示から大きな変動はありません。

●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当組合はΔEVEおよびΔNIIの計測にあたっては、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債等を計測対象とし、定性的な影響等を考慮しております。

計測結果を踏まえ、自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、継続的な金利リスクのコントロール、リスク管理の強化に取り組む方針であります。

●自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理として、VaR法により計測（観測期間：1年、保有期間：1年または6ヶ月、信頼区間：99%）したリスク量を毎期設定される配賦資本の範囲内に収まっているかモニタリングしております。その他、10BPV、100BPV、200BPVによる分析（全ての期間の金利が一定幅<1ベース=0.01%>変動した場合の資産・負債の価値変動額）を行っております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,376	6,539	607	672				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,376	6,539	607	672				
		ホ		ヘ					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	12,383		12,248					

(注)金利リスクの算定手法の概要等はP47～48「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	消費者ローン・住宅ローン残高	33
【概況・組織】		代理貸付残高の内訳	37
事業方針	2. 3	職員1人当り貸出金残高	32
総代会について	8. 9	1店舗当り貸出金残高	32
*事業の組織	11	【有価証券に関する指標】	
*役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	11	*商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
*会計監査人の氏名又は名称	11	*有価証券種類別残存期間別残高	34
報酬体系について	10	*有価証券種類別平均残高	34
*店舗一覧(事務所の名称・所在地)	12	*預証率(期末・期中平均)	32
自動機器設置状況	12	【経営管理体制に関する事項】	
地区一覧	12	*法令等遵守体制	6
組合員数	31	*苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	6
子会社の状況	37	*リスク管理体制	7
【主要事業内容】		*自己資本充実状況について	38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48
*主要な事業の内容	15	【財産の状況】	
*信用組合の代理業者	取扱いなし	*貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	26. 27. 28. 29. 30
【業務に関する事項】		*協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	35
*事業の概況	4. 5	(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
*経常収益	4	(2)危険債権	
*経常利益(損失)	4	(3)要管理債権	
*当期純利益(損失)	4	(4)うち三月以上延滞債権	
*出資総額、出資総口数	4	(5)うち貸出条件緩和債権	
*純資産額	4	(6)(1)～(2)及び(4)～(5)の合計額	
*総資産額	4	(7)正常債権	
*預金積金残高	4	*有価証券、金銭の信託等の評価	36. 37
*貸出金残高	4	オフバランス取引の状況	37
*有価証券残高	4	先物取引の時価情報	37
*単体自己資本比率	4	オプション取引の時価情報	取扱いなし
*出資配当金	4	*貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	35
*職員数	4	*貸出金償却の額	35
【主要業務に関する指標】		財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	30
*業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	31	*会計監査人による監査	30
*資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	31	【その他の業務】	
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘	31. 32	内国為替取扱実績	37
*受取利息、支払利息の増減	32	外国為替取次高	37
役務取引の状況	31	公共債窓販実績	37
経費の内訳	31	手数料一覧	14. 15
その他業務収益の内訳	32	【その他】	
*総資産経常利益率	32	沿革・歩み	13
*総資産当期純利益率	32	【地域貢献に関する事項】	
【預金に関する指標】		地域とともに歩む当組合の経営姿勢	16
*預金種目別平均残高	33	預金・融資を通じた地域貢献	16. 17
*定期預金種類別残高	33	地域・業域・職域サービスの充実	24. 25
預金者別預金残高	33	文化的・社会的貢献に関する活動	24. 25
財形貯蓄残高	33	【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みに関する事項】	
職員1人当り預金残高	32	*中小企業の経営支援に関する取組方針	18
1店舗当り預金残高	32	*中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	18
【貸出金等に関する指標】		*中小企業の経営支援に関する取組状況	19. 20. 21
*貸出金種類別平均残高	33	*地域の活性化に関する取組状況	24
*貸出金金利区分別残高	33	金融仲介機能の発揮状況	22. 23
*貸出金使途別残高	33	～金融仲介機能のベンチマーク～	
*担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	34		
*貸出金業種別残高・構成比	34		
*預貸率(期末・期中平均)	32		



銚子商工信用組合

〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19
Tel. 0479-22-5335 (代表)
<https://www.choshi-shoko.co.jp/>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。